

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

新技術の実証・新用途の開発による「ものづくり産業」から「価値づくり産業」への産業高度化・担い手人材育成事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県今治市

### 3 地域再生計画の区域

愛媛県今治市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### ●（１）【事業推進における体制構築の課題】

・本市には、創業支援の機能を担う組織として、今治地域地場産業振興センターにIBIC（IMABARI Business Incubation Center）が設置されているが、本市の既存の事業者に対して、技術実証を通じた商品・サービスの開発や用途開発を支援して新たな価値創出を促す機能を担う組織が存在しないため、本市企業がそうした価値創出に向けた取り組みを行う場合は自社で手探りで行うしかなく、また、そもそもそうした価値創出に向けた問題意識を市内企業が抱くきっかけになるような機会が極めて少なく、また、本市における価値づくりに対する取り組みへの機運情勢やスキル・ノウハウ、成功事例の蓄積がなされていない。結果、本市におけるものづくりから価値づくりへの産業の高度化が十分に図られておらず、価値づくり産業転換への担い手人材も育っていない。

・ものづくり産業において、新たな技術を取り込んだ商品・サービス開発や、これまで培った技術を新たな用途に応用した商品・サービス開発などにより新たな価値を創出することで、従来の単なるものづくりから「価値づくり」へ転換する取り組みが求められている中、本市における付加価値額の増加は2012年から2016年にかけて1.2倍（出典：RESASサマリー）の伸びに留まり、類似団体である東広島市の1.8倍（出典：RESASサマリー）、日立市の1.5倍（出典：RESASサマリー）に比べ、低調である。

・この一因には、本市特有の産業構造があげられる。本市は500以上の海事事業者が集積する日本一の海事都市であり、タオル生産量が全国シェア58.9%（2019年 出典：今治タオル工業組合）の日本一のタオルの産地といった特徴を有するため、特定の分野に長く従事する事業者が多く、新たな産業分野に対して取組む気運が薄く、気づきを得る機会が少ない点や、本市は、デジタル技術の一翼を担う情報通信事業者が27社（2016年 出典：RESASサマリー）と製造業者の883社（2016年 出典：RESASサマリー）に比べ大幅に少なく、本市内にデジタル技術等の新たな分野の担い手が少ない点があげられる。また、本市は従業員数が9名以下の事業所が全体の62.6%（令和元年 出典：今治市オープンデータ）を占めており、企業単独で新たな取り組みに踏み出すことに対し、企業の財務や人材的な観点からハードルが高い。

・このような本市特有の構造的な課題が存在するため、本市におけるものづくりから価値づくりへの産業の高度化、価値づくり産業転換への担い手人材の育成の事業を持続的かつ自律的に推進するためには、地域外から新たな技術の担い手やスキルやノウハウを有する人材と本市企業を橋渡しする地元人材の育成が、本市において特に必要となる。

##### ●（２）【域外技術のインバウンド事業の課題】

・価値の源泉が、単なるものづくりから、個々の利用者の課題解決に繋がるサービスへシフトする中、本市のものづくり企業の中には、こうした状況変化に対する理解が必ずしも十分でなく、そうした価値づくりに対する問題意識を抱くきっかけが極めて少ない。

・本市では、デジタル技術の一翼を担う情報通信事業者が27社（2016年 出典：RESASサマリー）と製造業者の883社（出典：RESASサマリー）に比べ大幅に少ない。そのため、本市のものづくり企業が、地域内で新たな技術について情報を得る機会が少ないとともに、新技術の活用推進を担う事業者が極めて限られている。

・企業が価値づくりに対して問題意識を抱き、国内のものづくり企業が実施しているような価値

創出に向けた取組みを行いたいというニーズは存在するものの、どのような新たな技術を自社が必要としているのか、どのように社会実装していけばよいのかスキルやノウハウがなく、各企業がゼロから手探りで取り組まなければならない状況であり、実際にこうした取組みを実施している事例は極めて少ない。

- ・企業がビジョンを描き、課題を見える化するいわゆるバックキャストिंगの手法のスキルやノウハウが乏しく、そうしたワークショップ等を実施することが困難である。また、課題解決に必要な新たな技術・事業者を全国からマッチングする目利き人材も少なく、また、そうした場や機会が少ない。さらに、本市のものづくり企業の強みである工場や生産設備といった実証環境を活かした技術実証を行い、新たな商品・サービスの社会実装を促すようなアクセラレーションプログラムを提供する人材も不足している。

- ・このような本市特有な構造的な課題が存在するため、新たな技術を地域外から取り込み商品・サービス開発することで、価値づくりに取り組む基盤が脆弱であり、本市外の事業者と連携しながらこうした取組みを推進する担い手人材も不足している。

### ●（３）【域内技術のアウトバウンド事業の課題】

- ・価値の源泉が、単なるものづくりから、個々の利用者の課題解決に繋がるサービス面へシフトする中、本市のものづくり企業の中には、こうした状況変化に対する理解が必ずしも十分でなく、そうした価値づくりに対する問題意識を抱くきっかけが極めて少ない。

- ・本市は500以上の海事業業者が集積する日本一の海事都市であり、綿糸取引量が全国シェア58.9%（2019年 出典：今治タオル工業組合）の日本一のタオルの産地といった特徴を有するため、特定の分野に長く従事する事業者が多く、新たな産業分野に対して取り組む気運が薄く、気づきを得る機会が少ない。

- ・企業が価値づくりに対して問題意識を抱き、国内のものづくり企業が実施しているような価値創出に向けた取組みを行いたいというニーズは存在するものの、自社が有している技術をどのような分野に活用すればよいのかスキルやノウハウがなく、各企業がゼロから手探りで取り組まなければならない状況であり、実際にこうした取組みを実施している事例は極めて少ない。

- ・本市の企業の多くは、長年、既存商品の製造に従事しているがゆえに、過去の常識に囚われ自由な発想が難しいことや、他の業界からみた応用可能性がわからないことが多い。また、そうした取組みを推進する目利き人材も不足している。

- ・これまで培ってきた技術を新たな分野へ用途開発を行う場合、これまで取り組んだことのない新市場への参入となることから、商品開発が難航することやユーザーの反応がわからないといった課題も存在するが、本市事業者は特定の分野に長く従事する事業者が多く、こうした機能を補完できる人材が不足している。

- ・このような本市特有な構造的な課題が存在するため、これまでの技術を地域外の新たな視点で用途を開発することで価値づくりに取り組む基盤が脆弱であり、本市外の事業者と連携しながらこうした取組みを推進する担い手人材も不足している。

## 4－2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

- ・本市を取り巻くマクロの視点として、少子高齢化、人口減少、デジタル化の進展等により産業構造が変化し、価値の源泉が、大量生産されるような単純なものづくりから、個々の利用者の課題解決に繋がるサービス面へシフトする中、我が国のものづくり産業において、新たな価値創出の取組みが見られる。

- ・ものづくり産業における新たな価値創出の先進的な取組みとして、自動車業界では、トヨタ自動車がMaaS(Mobility as a Service)というコンセプトのもと、自動車を単なるものではなく、利用者の移動の課題を解決するICTを活用したサービスとして位置づけ、建機業界では、小松製作所が建機を単に販売・リースするだけでなく、スマートコンストラクションとして建機と現場のデジタル化により大幅な生産性の向上を図るサービスを提供している。光学機器の分野では、富士フイルムが市場が著しく縮小していた写真フイルムの技術を化粧品へ転用することで、これまで培った技術に新たな付加価値をもたらしている。

- ・ものづくり産業においては、このような新たな技術を取り込んだ商品・サービス開発や、これまで培った技術を新たな用途に応用した商品・サービス開発などを通じて新たな価値を創出することで、従来の単なる「ものづくり」から「価値づくり」への転換が求められている。

- ・こうした中、本市では、「ずっと住み続けたい“ここちいい（心地好い）”まちいまばり」を将来像とした第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略を2020年3月30日に策定し、「いまばりに安定した雇用を創出する」ことを基本的方向の一つとして取組みを進めている。具体的な取組みとしては、ものづくり産業をはじめとする全国的に競争力を持つ企業や本市を支える多彩な産業の成長、新産業の創出を促すため、人材の確保・育成や新たな起業・創業の支援、産業の競争力強化に取り組むことを位置づけている。

- ・総合計画でも言及があるとおり、本市は、四国随一の製造品出荷額9,713億円（2018年 出典：RESASサマリー）を誇り、製造業が売上高（企業単位）の43.0%（2016年 出典：RESASサマリー）、付加価値額（企業単位）の40.9%（2016年 出典：RESASサマリー）、従業者数の22.7%（2016年 出典：RESASサマリー）を占め、ものづくり産業が本市の経済・雇用を支える基幹産業である。

・これまで、本市では、ものづくり産業における次世代人材の育成、今治タオールブランドの強化支援、販路拡大支援等に取り組んできており、第1期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めたKPIの達成状況は、繊維工業従業者数は目標3,240人（2019年）が実績が3,109人（2019年）と未達、「今治タオール」産地の認知度が目標80.0%（2019年）が実績88.0%（2018年）と達成、今治地区のタオールの生産数量は目標12,111トン（2019年）が実績10,768トンと未達の状況であり、基幹産業の一つであるタオールでは、認知度は高まったものの、従事者数、タオール生産量は減少し、本市のものづくり産業の基盤強化が十分になされていない。

・それを裏付けるかのように、近年の本市の状況は、付加価値額の増加は2012年から2016年にかけて1.2倍（出典：RESASサマリー）の伸びに留まり、類似団体である東広島市の1.8倍（出典：RESASサマリー）、日立市の1.5倍（出典：RESASサマリー）に比べ低調であり、また、製造品出荷額は2011年の1兆3505億円をピークに、2014年は1兆241億円、2018年は9,713億円（出典：RESASサマリー）と減少傾向であり、このまま何の対策も講じなければ、経済は衰退し、雇用は失われ、地域の持続的な発展が難しい状況である。

・このような背景において、総合計画がかかげる「ずっと住み続けたい“ここちいい（心地いい）”まちいまばり」を実現するためには、本市の経済・雇用の基盤であるものづくり産業の高度化を図ることが不可欠であり、ものづくりの強みである工場や生産設備といった実証環境や、これまで培われてきた加工や素材、特許製法の技術などを活かしながら、先進的なものづくり企業が取り組んでいるものづくり産業から「価値づくり産業」への転換を促進する必要がある。

・そのため、

- ◆新たな技術を地域外から取り込み商品・サービスを開発（域外技術のインバウンド事業）
- ◆これまでの技術を地域外の新たな視点で用途を開発（域内技術のアウトバウンド事業）

※本事業において、「域内」とは今治市域内を意味し、「域外」とは今治市域外を意味する。

といった2つの事業を、本市事業者の特性に合わせて、有機的かつ段階的に推進することにより、下記のとおり、ものづくりから価値づくりへの産業の高度化、価値づくり産業転換への担い手人材の育成の取組みを推進し、地域の活性化を目指す。

さらに、域外技術のインバウンド、域内技術のアウトバウンドに参画した本市外の新たな技術を有する事業者や新用途開発を担うクリエイター等にも、本市の価値づくりに参画してもらうとともに、本事業を通じて開発した新商品・サービスを市外へ販路開拓を行い多くの方に発信し、本市についての認知を高めることで、交流人口の拡大を図る。

●【新たな技術を地域外から取り込み商品・サービス開発（域外技術のインバウンド事業）】

・本市のものづくり産業が、自社が実現したいビジョンを描き、ビジョンの実現のために足りない課題を見える化し、課題解決に必要な新たな技術・事業者をマッチングし、本市のものづくり企業の強みである工場や生産設備といった実証環境を活かした技術実証を行い、新たな商品・サービスの社会実装を促すことで、ものづくりから価値づくりへの産業の高度化を目指す。

・さらに、本市の人材に「域外技術のインバウンド」事業の一連のプロセスに事務局側として参画してもらい、スキルやノウハウを身に付けるとともに、関係事業者とのネットワークを構築し、価値づくり産業転換への担い手人材の育成を目指す。

●【これまでの技術を地域外の新たな視点で用途開発（域内技術のアウトバウンド事業）】

・本市のものづくり企業の強みであるこれまで培われてきた加工や素材、特許製法等の技術シーズを新たな産業にどう応用していくべきか、その用途開発のアイデアや新商品コンセプトを全国のクリエイターや他産業の有識者等に対して公募し、優れたアイデア・コンセプトのプロトタイプ開発、テスト・マーケティングから販路開拓までを支援することで、ものづくりから価値づくりへの産業の高度化を目指す。

・さらに、本市の人材に「域内技術のアウトバウンド」事業の一連のプロセスに事務局側として参画してもらい、スキルやノウハウを身に付けるとともに、関係事業者とのネットワークを構築し、価値づくり産業転換への担い手人材の育成を目指す。

・域外技術を取り込んだ商品・サービスの開発や域外の新たな視点での用途開発には、地場産業の技術支援に実績のある愛媛県産業技術研究所による技術支援を実施し、よりの確な開発を行う。

# 【数値目標】

|         |                                     |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                  |   |
|---------|-------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------|---|
| K P I ① | 今治価値づくりコンソーシアムへ参画する地元企業数            |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 社 |
| K P I ② | 今治価値づくりコンソーシアムを通じて本事業の運営側に参画する地元人材数 |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 人 |
| K P I ③ | 本事業を通じた新技術を活用した新商品・新サービス開発件数        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 件 |
| K P I ④ | 本事業を通じた新用途開発件数                      |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 件 |
|         | 事業開始前<br>(現時点)                      | 2021年度<br>増加分<br>(1年目) | 2022年度<br>増加分<br>(2年目) | 2023年度<br>増加分<br>(3年目) | 2024年度<br>増加分<br>(4年目) | 2025年度<br>増加分<br>(5年目) | 2026年度<br>増加分<br>(6年目) | K P I 増加分<br>の累計 |   |
| K P I ① | 0.00                                | 20.00                  | 40.00                  | 60.00                  | -                      | -                      | -                      | 120.00           |   |
| K P I ② | 0.00                                | 10.00                  | 15.00                  | 20.00                  | -                      | -                      | -                      | 45.00            |   |
| K P I ③ | 0.00                                | 0.00                   | 2.00                   | 8.00                   | -                      | -                      | -                      | 10.00            |   |
| K P I ④ | 0.00                                | 0.00                   | 2.00                   | 6.00                   | -                      | -                      | -                      | 8.00             |   |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

新技術の実証・新用途の開発による「ものづくり産業」から「価値づくり産業」への産業高度化・担い手人材育成事業

##### ③ 事業の内容

●（１）【今治価値づくりコンソーシアムの構築、価値づくりコーディネーター等による体制構築事業】

・本市のものづくり産業を対象として、新たな技術を地域外から取り込み商品・サービスの開発やこれまでの技術を地域外の新たな視点で用途の開発を通じて、ものづくりから価値づくりへの産業の高度化、価値づくり産業転換への担い手人材の育成の取組みを推進するために、域外技術のインバウンド事業、域内技術のアウトバウンド事業を一体的に行う事業推進主体として、市内の団体である「（一財）今治地域地場産業振興センター」を位置づけ、新たに価値づくりコーディネーター及び事務補助員を配置する。さらに、（一財）今治地域地場産業振興センターを事務局とした「今治価値づくりコンソーシアム」を設置し、価値づくり産業の創出に取組もうとする地元の企業・個人等の参画を募るとともに、愛媛県産業技術研究所とも連携を図り、域外技術のインバウンド、域内技術のアウトバウンドを推進するとともに、事業から得られた知見・ノウハウ・成功事例を蓄積し、コンソーシアムを通じて共有する。これらにより、本事業推進のための組織体制を構築する。

●（２）【域外技術のインバウンド事業】

①[1年目]本市企業が将来実現したいビジョンを描き、本市企業が解決を目指す課題を見える化するためのワークショップを実施する。

②[1年目]見える化した課題を解決する新たな技術を有する企業(全国の企業・スタート

アップ等)のマッチングを行う。必要に応じて地域内における連携企業もマッチングする。マッチングにおいては、社会実装のフェーズを見越して、ベンチャーキャピタル・地方銀行や大企業等の支援者の参画も調整する。

③[2年目]今治地域の企業と新技術を有する企業との集中的な事業創造支援(アクセラレーター)および実証を行うとともに、実証のプロジェクトが動き出していることを実証に参加していない市内企業へも周知し、価値づくりに参加する域内の企業を増やす。

④[3年目]選抜された企業による新商品・新サービスの社会実装を行うとともに、実証のプロジェクトに関する成功事例やノウハウ等を実証に参加していない市内企業へも周知し、価値づくりに取組む企業を増やす。

＜(2)③、④における実証、社会実装における補助金事業の戦略性について＞

・今回の補助は、本市が強みを有するものづくり分野に特化した助成であり、本市のものづくり企業の強みである工場や生産設備といった実証環境の地域資源を活用して、新たな商品・サービスの新分野開拓のために実証・社会実装に対する助成を行うものであり、戦略性を持って実施するものである。

#### ●(3)【域内技術のアウトバウンド事業】

①[1年目]今治地域の企業からの参画希望を募集する。募集に際しては公開説明会を行い、過去に技術の応用展開を成功させた事例を持つクリエイターや有識者による公開講座も合わせて実施することで、多くの地域企業の意識の啓蒙に取り組む。その後、参加希望があった企業について個別に詳細についてヒアリングを実施し、今治地域の企業が持つ独自性と応用可能性の高い技術をリストアップする。

②[1年目]地域企業が有する技術についてわかりやすく、かつ、機密情報には配慮した上で解説をしたウェブページを制作し、全国のクリエイターや有識者から当該技術を応用した新商品・サービスのコンセプトを公募、審査・選定を経て企業が新たにに取り組むべき事業案を決定する。

③[2年目]当該技術を有する今治地域の企業による新商品・新サービス等のプロトタイプ開発を行う。必要に応じて、今治地域の複数企業が連携して、バリューチェーン・サプライチェーン横断的な開発・実証活動を行うよう調整する。

④[3年目]企業の状況に応じて、テスト・マーケティング、新商品・サービスの販路開拓を実施する。また、本事業を通じて新分野に参入した企業の取り組みを取材し、情報発信を行うことで、本事業に直接参加していない企業も含めた幅広い地域企業の意識変革に取り組む。

＜(3)③、④におけるプロトタイプ開発における補助金事業の戦略性について＞

・今回の補助は、本市が強みを有するものづくり分野に特化した助成であり、本市のものづくり企業の強みであるこれまで培われてきた加工や素材、特許製法等の技術を活用して、新たな用途開発による新分野開拓のために実証・プロトタイプ開発に対する助成を行うものであり、戦略性を持って実施するものである。

#### ●(4)【価値づくり産業転換への人材育成事業】

・今治価値づくりコンソーシアムを通じて域外技術のインバウンド、域内技術のアウトバウンドに地元企業・人材を運営側として参画させることや、域外技術のインバウンド、域内技術のアウトバウンドから生まれたアイデア等について、本市外のエンジニアが参加するハッカソン等へ地元企業・人材を参画させることで、今後、新技術実証や新用途開発を担う地元人材の育成を図る。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

●本市において、ものづくりから価値づくりへの産業の高度化、価値づくり産業転換への担い手人材の育成の取組みを推進するために、今治価値づくりコンソーシアムを設置し、コンソーシアムに参加する企業に対し、新たな技術の活用や新たな用途開発を通じた商品・サービス開発のスキル・ノウハウ、成功事例の提供や、取組みに向けた無料相談を実施することでコンソーシアムの価値を高め、本市に欠けている機能を提供することで、本市の参加企業を増やし、安定的な収入である会費収入の増加を図るとともに、会員企業が取組む域外技術のインバウンド・域外技術のアウトバウンドの支援に関する事業収入(新商品・サービス開発の成功報酬等)の増加を図る。

●本市において、ものづくりから価値づくりへの産業の高度化、価値づくり産業転換への担い手人材の育成の推進は、本市の重要な産業政策であり、交付金を活用したスキル・ノウハウ・成功事例の蓄積、推進体制の構築がなされたのちは、本市の一般財源による負担を行うことで、交付金終了後の継続的な事業の実施を図る。

●3年目までに、○今治価値づくりコンソーシアムを立ち上げ、会員の増加、○新たな技術の活用や新たな用途開発を通じた商品・サービス開発のスキル・ノウハウ、成功事例の蓄積、○本事業を通じて増加した商品の増加を図り、4年目以降の自主的な財源の額を高めていく。

### 【官民協働】

・市（行政・官）は、本市におけるものづくりから価値づくりへの産業の高度化、価値づくり産業転換への担い手人材の育成の推進のために、事業推進主体の立ち上げを支援するとともに、本市に不足している技術を有する事業者やクリエイター等を市内企業とマッチングする基盤と成功事例の構築に取り組むことのほか、市の制度を活用した市内企業における産業の高度化や産業振興、人材育成、そして、本市における交流人口の拡大を進める施策を推進し、民間事業者の取組などを支援することにより、政策面を中心として総合的な事業効果を高める。

・民間事業者（民）は、官で構築を進める今治価値づくりコンソーシアムを通じて、産業の高度化に向けた情報交換や相互の啓発を図るとともに、域外技術のインバウンド・域内技術のアウトバウンドに取り組む、新たな技術の活用や、新たな用途開発により、商品・サービスの開発を官民連携して取組み、本市企業の高度化を図るとともに、域外技術のインバウンド・域内技術のアウトバウンド事業に、支援側として地元人材が参画すること  
で、価値づくり産業転換への担い手人材の育成を官民で推進する。

### 【地域間連携】

域外技術を取り込んだ商品・サービスの開発や域外の新たな視点での用途開発については、地場産業の技術支援に実績のある愛媛県産業技術研究所からの技術支援を実施して行う。

また、愛媛県が実施する創業プログラム「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（E G F）」と連携し、創業につなげる。

### 【政策間連携】

・価値づくり産業の創出を柱に、産業振興、人材育成、交流人口拡大の施策を総合的に推進する。

・具体的には、今治価値づくりコンソーシアムを通じた域外技術のインバウンド、域内技術のアウトバウンドに取り組むことで、産業の高度化・振興を図るとともに、地元人材に同事業に支援側として参画してもらうことで地元で価値づくり産業の創出を担える人材育成を図る。さらに、本市外の新たな技術を有する事業者や新用途開発を担うクリエイター等にもコンソーシアムに参画してもらうとともに、本事業を通じて開発した新商品・サービスを市外へ販路開拓を行い、本市についての認知を高めることで、交流人口の拡大が図られる。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

該当なし。

#### 取組②

該当なし。

#### 取組③

該当なし。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証時期】

毎年度 8 月

**【検証方法】**

毎年度、KPI達成状況、市の取組内容、把握した課題、今後の方向性などを整理した上で、市内の各種団体（外部有識者）で構成する「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」に報告し、評価・検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

【産】今治商工会議所、今治地方観光協会、越智今治農業協同組合、愛媛県漁業協同組合、(株)わか 【学】今治明德短期大学、岡山理科大学獣医学部 【金】伊予銀行、愛媛銀行、日本政策金融公庫 【労】吉正整形外科 【言】今治シーエーティービー株式会社、今治コミュニティ放送株式会社 【士】OK会計 【その他】今治市医師会、今治市社会福祉協議会、瀬戸内運輸株式会社

**【検証結果の公表の方法】**

検証結果を市のホームページで公表する。

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 140,160 千円

**⑧ 事業実施期間**

2021年4月1日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

**⑨ その他必要な事項**

特になし。

**5-3 その他の事業****5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

(1) 該当なし。

(2) 該当なし。

(3) 該当なし。

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項****7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

**7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

**7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。